









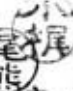





議会事務局			編さん番号						
起案	平成 28 年 2 月 9 日	施行	平成 年 月 日						
決裁	平成 28 年 2 月 22 日	完結	平成 年 月 日						
分類番号	002-007	保存年限	永年						
川 番号 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）								
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無						
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号(審議、検討、協議に関する情報)								
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月 ）								
件名 第3回議会改革推進委員会会議録（要点筆記）									
伺い文 別添のとおり、報告いたします。									
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	議事課長	係 長	主任	起案者	山口 敦子	
			 局次長 	 課長補佐 後 関 	 主 査 	 主 事 	 主 事 	 主 事 	
合 議								公印承認	
								文書主任	
決裁後供覧	意見又は処理方針								

若谷委員長

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

開 会 午後 1時28分

若谷委員長

それでは、ただいまから第3回「議会改革推進委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は、全員であります。

ただ今、1名の方から傍聴の申請が出ておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の委員会における協議内容を踏まえ、各会派でご検討いただいたところでございますので、各会派の御意見を拝聴しながら、協議して参りたいと存じます。

本日は、前回の委員会で決定いただきましたとおり、検討事項等提案一覧のうち、比較的意見の一致を見やすそうな6項目につきましてご協議いただきたいと存じます。

なお、ご協議いただく6項目につきましては、お手元に配付してございます検討事項等提案一覧の件名を、網掛けにしてございますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大きな1の「(1)懲罰における出席停止の上限日数の見直しと報酬の日割減額」につきまして、提出会派でございます[REDACTED]からご発言をお願いいたします。

自民

こちらについては、取り下げさせていただきたい。

若谷委員長

ただいま、[REDACTED]から発言がありました、大きな1の「(1)懲罰における出席停止の上限日数の見直しと報酬の日割減額」につきましては、取り下げということでよろしくお願いいたします。

新風

[REDACTED]

既に条例が改正されてしまっているが、要望として、やはりもう少し時間をかけて議論していただきたかったということを申し述べさせていただく。

若谷委員長

次に、大きな4の「(1)議会基本条例の検討について」は、[REDACTED]から提案されたものでございますが、前回の協議では、[REDACTED]からは、「条例そのものの必要性から検討することはやぶさかではない」との意見、[REDACTED]からは、「条例制定は必要はないと考える」との意見、[REDACTED]からは、「議会改革を推進していく立場から、検討や制定に向けて進めていくべき」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED]からお願いします。

自民

前回同様、検討することはやぶさかでないという意見である。

若谷委員長

公明

続いて、[REDACTED]、お願いします。

議会基本条例を制定した自治体を随分視察したが、条例制定後の選挙での投票率を調査すると、効果が現れていないケースが多く、条例制定よりも議員の質を向上させることが大事である。

若谷委員長

新風

続いて、[REDACTED]、お願いします。

前回同様、制定に向け進めていくことに賛成である。

若谷委員長

共産

提出会派の[REDACTED]、いかがでしょうか。

前回も述べたが、制定することに対してそれぞれ考えはあると思う。しかし、市民からみたときに、議会とは何かというところの議論を深めるということも必要ではないか。様々な自治体での状況もみながら、検討ということで、各会派で考えていただければという提案である。

若谷委員長

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

若谷委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな5の「(2) 意見書等の議員提出議案の提出期限を、請願の提出期限と同様とする」につきましては、[REDACTED]から提案されたものでございますが、前回の協議では、[REDACTED]からは、「賛成する」との意見、[REDACTED]からは、「従来どおりでよい」との意見、[REDACTED]からは、「賛成する」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED]からお願いします。

公明

賛成する。

若谷委員長

共産

続いて、[REDACTED]、お願いします。

請願の内容によっては、意見書を提出していただきたいというものもあるので、同じ期限にしないでよいという考えである。

若谷委員長

新風

続いて、[REDACTED]、お願いします。

賛成する。

若谷委員長

自民
[redacted]

提出会派の [redacted]、いかがでしょうか。

請願と意見書が同時進行で動くということは大事ではないかと考えている。引き続き、協議していただければありがたい。

若谷委員長

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでもよろしいでしょうか。

— 異議なし —

若谷委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな5の「(4)傍聴する記者には、予め議長に申請すれば取材用としてのパソコンの持込を許可する」につきましては、[redacted]から提案されたものでございますが、前回の協議では、[redacted]からは、「電子化の時代であり、許容範囲と考え賛成する」との意見、[redacted]からは、「賛成ではあるが2点懸念がある。1点目は、委員会室においては、キーボードを叩く音がうるさいのではないかと。2点目は、インターネットに繋いでいて、そのまま中継してしまうようなことが起こらないか」との意見、[redacted]からは、「時代の流れであり認めるべき」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[redacted]からお願いします。

公明
[redacted]

前回同様、賛成する。

若谷委員長

共産
[redacted]

続いて、[redacted]、お願いします。

会派内で、近隣他市の状況はどうか、という意見があった。

若谷委員長

新風
[redacted]

続いて、[redacted]、お願いします。

委員会も積極的に公開すべきという立場から、賛成する。

若谷委員長

自民
[redacted]

提出会派の [redacted]、いかがでしょうか。

[redacted]の意見にあったように、開かれた議会という観点からも、これはその1つではないかと考える。

また、[redacted]の意見にあった他市の調査を事務局にお願いできないか。

若谷委員長

事務局、いかがでしょうか。

秋谷課長

私どもで、県内や本市と同規模の大きな自治体を調査し、次回協議できるよう

にいたしたいと存じます。

若谷委員長

この件につきましては、事務局で他市の状況を調査し、再度協議するという
ことでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

若谷委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな5の「(5) 議場内にモニター増設2台(議場の前列からも中継
が確認できるように、理事者の背面に左右設置)」につきましては、
から提案されたものでございますが、前回の協議では、からは、「費
用対効果を考慮しつつ、現在必要なのか、また、新庁舎建設時でもよいのか等、
前向きに検討してもよい」との意見、からは、「趣旨には賛同するが、
新庁舎建設時でよい」との意見、からは、「現状のままでよい」
との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

からお願いします。

自民

前回と同様の意見である。

若谷委員長

共産

続いて、から、お願いします。

前回と同様の意見である。

若谷委員長

新風

続いて、から、お願いします。

前回と同様の意見である。

若谷委員長

公明

提出会派のから、いかがでしょうか

新庁舎建設に向けた設計が始まったところであり、その中で検討すればよいと
いう意見も理解はするが、仮に公共施設のどこかで使用していないモニターがあ
れば、それを活用するなど、費用をかけないという視点で再度、ご検討いただ
ければありがたい。

若谷委員長

ただいま、から現在使用していないモニターがもしあれば、それを
再利用したいとの意見がありましたが、事務局、いかがでしょうか。

秋谷課長

まず、再利用するにも、費用はかかります。

現在、庁舎の引っ越しに伴い、不要な備品について調査がされておりますが、
その中にはモニターはありませんでしたので、現時点では再利用できるものはご

ございません。

若谷委員長

この件につきましては、各党派でご意見が異なるようですので、各党派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでもよろしいでしょうか。

— 異議なし —

若谷委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな5の「(11)一部改正条例の議案の書式変更について」につきましては、事務局から提案されたものでございますが、前回の協議では、 からは、「現在議案として作成している改め文の作成が不要となるので事務の簡素化が見込まれる。また、議案を見るだけで改正内容が明確になるので賛成する」との意見、 からは、「資料の節約の観点からもぜひ導入していただきたい」との意見、 からは、「従来どおりでよい」との意見、 からは、「変更することに賛成する」との意見がありました。

このことにつきまして、提出された事務局から発言を求められておりますので、よろしく申し上げます。

秋谷課長

それでは、事務局から提案してございます「一部改正条例の議案の書式変更」につきまして、資料を作成し、机上に配付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

第1回目の委員会におきまして、議案の書式がどのように変更となるのか、先行して取り組んでおります「さいたま市」の議案を配付させていただいたところでございますが、今回、よりイメージが分かりやすくなりますよう、川口市で変更した場合の資料を配付してございます。

お手元に配付しております「現在の議案」につきましては、平成27年6月定例会に上程されました「議案第86号 川口市税条例の一部を改正する条例」でございます。また、この議案の参考資料として配付されてございます新旧対照表につきましても「現在の参考資料」として配付してございます。

現在はこのように、一部改正条例の場合、議案と新旧対照表が別々となっておりますので、議案書の書式を「改め文方式」から「新旧対象表方式」に改めてはいかがかと思ひ、提案させていただいたものでございます。

「変更後の議案(イメージ)」として配付しております資料が、この「議案第86号」を、新たな書式に移行した場合のものでございます。

この議案第86号につきましては、施行日をずらす必要があることから第1条、第2条として改正していること、また制定附則の改正をしていることもあり、新旧対照表方式としたほうが、より見やすくなると思われましたことから、この議案で変更後の議案イメージを作成いたしました。

新旧対照表方式とするメリットといたしましては、12ページに記載してございますが、①常任委員会審査においてより円滑な進行が見込まれること、②市民の方が議案を見た際に、条例の改正内容が一目瞭然で分かりやすくなること、③

条例議案参考資料を配付する必要がなくなるため、資源の節約になること、④執行部の法制担当職員の事務軽減につながること、が想定されることから提案させていただくものでございます。なお、川口市HPには条例議案参考資料は掲載されておりません。

また、この資料はイメージとして議会事務局で作成したものでございますので、新旧対照表の文字が小さくなっております。あくまでもイメージとしてご覧いただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

なお、議案書の書式につきましては、市長が決定することとなりますので、あくまでも議会からの申し入れを行うということでご協議いただきたいと存じます。

以上でございます。

若谷委員長

自民

ただいまの説明につきまして、ご意見等がありましたら、お願いします。

、いかがでしょうか。

議案として見やすくなる。前回の意見と同じである。

若谷委員長

公明

、いかがでしょうか。

変更後の方がわかりやすいので、賛成する。

若谷委員長

共産

、いかがでしょうか。

今回作成していただいた資料を持ち帰り、協議する。

若谷委員長

新風

、いかがでしょうか。

わかりやすくなるので、賛成する。

若谷委員長

それでは、が持ち帰りとのことですので、よろしくお願いたします。
以上で、本日の検討事項は終了いたしました。

ここで、新たな提案事項があるということで、から検討事項等提案票の提出を受けておりますので、ご報告いたします。

事務局から、資料を配付願います。

— 事務局資料配付 —

若谷委員長

自民

それでは、提案内容をから説明願います。

議会改革推進委員会で協議いただきたい事項として、大きく2点の追加提案をさせていただきます。

まず1点目として、こちらは、昨年の12月定例会において、懲罰に係る会議規則・報酬条例改正の際にも答弁したが、懲罰の出席停止以外の事由についても、議員報酬等の減額が必要と思われることから提案するものである。

また、新聞報道等もあったので、皆さんご存知かと思うが、北九州市議会議員が、病気療養を理由に議会を2年4カ月にわたり欠席しているにもかかわらず、報酬など計約3,160万円が支払われていることが分かり、識者からは、「報酬は議員としての活動が前提で、長期間本来の仕事ができていなければ減額は当然。制度の不備であり、改善策を検討すべきだ」という声も出ている状況である。このようなことから、提案させていただくものである。

追加事項の1点目であるが、大きな1の「議員報酬等について」に、「議員報酬及び期末手当の日割減額について、①疾病や自己都合等により連続して2回以上、市議会定例会の招集に応じない場合、②刑事事件に関し、有罪判決が確定した場合（当該刑事事件に係る逮捕等の期間について、議員報酬及び期末手当を日割で減額する）、③刑事事件の刑の執行のため刑事施設に収容された場合（当該刑事施設に収容された期間について、議員報酬及び期末手当を日割で減額する）」を追加するものである。

なお、①の場合の議員報酬等の計算方法については、下の囲みの中に記載してあるのでご確認をお願いしたい。

この提案については、これで決定していきたいというのではなく、あくまでも我が党が考えて提案した内容であるので、各会派持ち帰りいただき、次回以降、ご協議させていただきたい。

次に2点目で、こちらは、大きな1の「議員報酬等について」に、「議員報酬・政務活動費・費用弁償について」を追加するものである。

こちらについては、1月26日に開催された代表者会議において、今後の検討方法を協議いただいたところ、改選前と同様、まずは議会改革推進委員会で協議をし、1年間程度かけて協議した後、その結果を代表者会議に戻すこととなったことから、提案させていただくものである。

若谷委員長

自民

若谷委員長

秋谷課長

ただいまの説明に関し、何か質問等がありましたら、お願いいたします。

補足であるが、報酬等の減額について、出産に関しては減額は考えていない。

それでは、今回提出されました案件については、各会派持ち帰り検討していただき、次回協議して参りたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

続いて、事務局から報告がありますので、よろしくをお願いいたします。

川口市議会ホームページの変更についてご報告いたします。

川口市の議会ホームページは、市民の皆様にとってわかりやすく、かつ効果的に議会の活動をお伝えできるよう努めているところでございます。

このたび、さらに議会の活動をより効果的に、かつ、市民の皆様にとっても情

報を検索しやすいようにホームページを改善することにつきまして、ご報告させていただきます。

今回の変更点は、これまで意見書及び決議の内容につきましては、本会議会議録の資料を検索しなければ本文の内容を見ることができませんでしたが、トップページに見出しを追加し、本文の内容を容易にご覧いただけるようにするものでございます。

それでは配付資料の1ページをご覧ください。こちらは、現在の本市議会のトップページでございます。

次に、2ページをご覧ください。赤枠の①でございますが、これまで、「議員提案による政策条例」のみで一つの枠となっておりましたものを、新たに、「議員提案」という分類を設け、そこに「意見書」と「決議」の見出しを設けることといたします。

この赤枠①の中の「意見書」をクリックしますと、次の3ページの内容が表示されます。ここから、各関係行政機関等に送付した意見書の本文を検索いただけるようにいたします。

また、「決議」につきましても「意見書」と同様に、4ページにございますように、見やすくするものでございます。

次に、2ページにお戻りください。赤枠②の名称を「議員提案」と、赤枠①の見出しとあわせるものでございます。

また、赤枠③でございますが、「会議の案内」の分類の中に、「会議日程等」と「議決結果」という小見出しをつけるものでございます。これにより検索する項目を整理し、より検索しやすくするものでございます。

なお、改善の時期は平成28年3月とし、掲載につきましても平成28年3月定例会にかかる意見書と決議から掲載いたしたいと存じます。

以上でございます。

若谷委員長

それでは、ただいまの報告のとおり、よろしく願いいたします。

最後に、次回の日程につきましては、平成28年5月16日(月)、午後1時30分から第1委員会室で行いますので、日程の確保をお願いいたします。

それでは、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。

以上をもちまして、第3回「議会改革推進委員会」を閉会いたします。

本日は、たいへんご苦勞さまでした。

閉 会 午後 1時55分